

事務連絡

平成31年3月29日

各 { 都道府県  
保健所設置市  
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

「医療法施行規則の一部を改正する省令の施行等について」  
及び「病院又は診療所における診療用放射線の取扱いについて」  
の正誤表の送付について

「医療法施行規則の一部を改正する省令の施行等について」（平成31年3月12日付け医政発0312第7号厚生労働省医政局長通知）及び「病院又は診療所における診療用放射線の取扱いについて」（平成31年3月15日付け医政発0315第4号厚生労働省医政局長通知）の一部を別紙の通り訂正します。また、「病院又は診療所における診療用放射線の取扱いについて」別表2及び別表9については、別添の通り訂正を反映しております。これらについて、貴管下関係医療機関等へ周知願います。